

1. 活動報告 2011年

- 3月 11日 東日本大震災、東京電力福島第一原発事故発生
- 5月 会結成に向け、法案(第1次市民案)作成のための準備会を東京、名古屋、大阪で開催
- 6月 「原発」国民投票法案(第2次市民案)発表。
事務所・銀行口座等準備。ホームページ開設。
東京、名古屋、大阪で結成準備会開催。
「会の呼びかけ人になってください」という要請状を、谷川俊太郎さんや辻井喬さんら90人に送付
- 25日 結成総会(東京・月島)「原発」国民投票法案(第3次市民案)発表
- 26日 名古屋で会合
- 6月 12,13日 イタリアで「原発」再開の是非を問う国民投票実施
- 7月 3日 大阪で賛同人会合
- 7日 政府、国会に対して発議・実施への要請をする旨を伝えるための記者会見
- 11日 国民投票の署名活動を開始(目標111万人/有権者の約1%)
- 20日 チラシ(第1弾)完成
- 21日 民主党・桜井充参議院議員、中川正春衆議院議員らが「原発」国民投票議員連盟を結成。
結成に際しての勉強会では今井事務局長らが講師を務める。
東京でセミナー(ゲスト:毎日新聞ローマ支局の藤原章生さん)
- 26日 みんなの党・松田公太参院議員と今井事務局長が面談
- 31日 埼玉県知事選の候補者3人に公開質問状を送付。2人から回答
- 8月 賛同人総数が1000人を突破
- 5日 11政党に公開質問状を送付→4党より回答
- 11日 みんなの党が、原発の是非に関する国民投票を行うための法案を参院に提出
- 17日 『「原発」国民投票』(今井一著/集英社新書)が発売
- 20日 チラシ(第2弾)完成
- 20日 東京でセミナー(ゲスト:新潟県巻町の佐藤勇蔵さん)
- 20~26日 メモリアルウィーク in 小田原に出展
- 23日 福岡でセミナー
- 24日 佐賀でセミナー
- 26日 名古屋でセミナー。橋本勉衆議院議員(民主党、比例東海ブロック)が参加
- 27日 座談会『「原発」国民投票、やるべし、やれるよ、やりましょう!』を東京で開催
登壇者: 宮台真司、今井一、飯田哲也、杉田敦、マエキタミヤコ(いずれも賛同人)
このやりとりは『原発をどうするか、みんなで決める——国民投票へ向けて』(岩波ブックレット)として出版される。
- 9月 11日 仙台でセミナー
- 16日 徳島でセミナー

- 25日 長野でセミナー
- 10月 セミナー・会合を引き続き各地で開催。東京都民投票、大阪市民投票の直接請求へ動き出す
- 14日 「原発」住民投票を求める直接請求運動について東京で記者会見
- 15日 ホームページリニューアル
- 17日 「原発」住民投票を求める直接請求運動について大阪で記者会見
- 30日 大阪で市民投票説明会開催
- 11月 国民投票の署名が3万筆、賛同人が3000人を超える。
- 3日 東京で都民投票説明会
- 6日 大阪市長選候補者に公開質問状送付、平松、橋下両候補者より回答
- 8日 8月27日の座談会を収録した『原発をどうするか、みんなで決める——国民投票へ向けて』(岩波ブックレット)が発売
- 12日 東京にて全国集会開催。今後の方針案採択
- 12月 8日 直接請求の署名収集開始にあたって記者会見
- 10日 東京都民投票、大阪市民投票の直接請求署名集めスタート

活動報告 2012年

- 1月 9日 大阪市民投票の請求署名期間が終了、、記者会見
東京都民投票請求署名の中間報告会
- 14~15日 脱原発世界会議 2012 YOKOHAMA に出展
- 16日 大阪市選挙管理委員会に、請求署名 61,087 筆を提出
- 2月 9日 東京都民投票の請求署名期間が終了(一部市町村を除く)、記者会見
- 14日 大阪市長に 55,428 筆の有効署名を提出し、市民投票条例を直接請求
- 15日 みんなで決めよう「原発」県民投票静岡が発足、直接請求へ始動
- 20日 東京都選挙管理委員会に、請求署名 317,775 筆を仮提出
橋下徹大阪市長が、「原発」市民投票条例案に「実施する必要性は乏しい」との意見を付けて、市議会に提出。それに対する会の見解を即日発表。
- 22日 大阪市内で「原発」市民投票について論じ合う公開討論会
- 28日 大阪市民議会で「原発」大阪市民投票条例の請求代表者が意見陳述
- 29日 「宮台真司にきけ！原発都民投票のココロ」(東京)
- 3月 22日 「原発」国民投票についての議員と市民の対話カフェ(東京)
- 24日 東京都民投票の請求署名期間が完全終了(八王子市、府中市)
- 27日 「原発」大阪市民投票条例案を市議会が否決。会の見解はココに
⇒<http://kokumintohyo.com/osaka/wp-content/uploads/2012/03/20120329osaka.pdf>
- 31日 「原発」国民投票にかける新たな設問案、そして会の新たな方針案などを解説・議論する小集会(東京)。設問案と署名期日の変更を承認
なお、私たちが作った「原発」国民投票法の市民案はこちらに掲載しています。

- 4月 3日 東京都民投票の署名を各市区の選管に「本提出」しました。
- 8日 新潟県で「みんなで決める会」が発足、直接請求へ始動
- 11日 都民投票条例請求署名活動会計報告
- 14日 「げんぱつ？YES／NOパレード」を開催しました。(東京都)
- 16日 本サイトがサイト改竄の攻撃を受けたため、一時サイトを閉鎖。
- 18日 サイトを再開。
- 23日 東京都民投票の署名審査終了。有効署名数 32万 3076筆(直接請求に必要な署名数は 21万 4206筆)。
- 5月 8日 2012年憲法記念日に寄せて事務局長名で「形骸化した国民主権を実質的なものに」を発表
- 9日 「原発」国民投票についての議員と市民の対話カフェ(第2回)開催。
- 10日 「原発」都民投票条例制定の本請求。記者会見。その後、都議、請求代表人、各地の住民投票経験者、ジャーナリストらによる[公開討論会／みんなで話そう「原発」都民投票]を開催
- 13日 静岡県で「中部電力浜岡原子力発電所の再稼働の是非を問う県民投票条例」の制定を請求するための署名活動開始(5月13日～7月11日)。
- 17日 「原発」国民投票についての解説DVDが完成。
- 19日 仙台で「「原発」国民投票についての櫻井充議員と市民の対話カフェ in 仙台」を開催。当日の様子はコチラ。
- 24日 愛知・岐阜地域の賛同人・サポーター集会
- 25日 「原発」都民投票「5地域合同学習会」開催
- 26日 広島で原発国民投票勉強会
- 26日 第三回千葉県賛同人会議
- 27日 熊本で集会「呼びかけよう、九州みんなで国民投票♪」開催
- 29日 石原都知事が平成24年第二回定例会において私たちが制定請求した「東京電力管内の原子力発電所の稼働に関する東京都民投票条例」に反対の意見書をつけて提案すると発表。これに対し当会は意見書に対する当会の反論を発表
- 6月 1日 【マエキタミヤコさんトークライブ！】げんぱつ？YesNo 選抜ナイト・原発国民投票と日本の未来☆(神奈川)
- 3日 「げんぱつ？YES／NOパレード 今、未来を変えよう」(東京) 上映会+お話し会(東京)
- 9日 みんなで決めよう・原発国民投票 勉強会 in 湘南(神奈川)
- 9日 新潟県民投票に向けて「今井一の原発新潟県民投票セミナー」(新潟県)を6月9日・10日に県内4箇所連続開催。
- 13日 埼玉県で勉強会「話してみよう!聞いてみよう! 原発のこと、「原発」国民投票のこと」
- 14日 東京都議会にて、「『原発』都民投票条例」についての意見陳述を行いました。
- 18日 衆参両院の議長、内閣総理大臣、及び各党トップ宛てに「原発」国民投票署名提出
東京都議会総務委員会にて『原発』都民投票条例否決
- 20日 東京都議会にて『原発』都民投票条例否決

2012年6月20日

「原発」都民投票条例案の議会採決について

東京電力の「原発」稼働の是非は、主権者である都民が(実質的に)決める——本日、東京都議会は、私たちが323,076筆(有効署名)の連署をもって制定を請求した「原発」都民投票条例案を反対多数で否決しました。原案(署名簿にも記してある私たちの元々の案)に賛成したのは、生活者ネット、共産党の全議員および民主党の30人の議員のみ。他の議員は反対でした。

前々日の18日には、総務委員会において、民主党と生活者ネットが提出した共同修正案に共産党も賛成に回って[7対7]の可否同数となり、吉倉委員長(公明党)の採決で否決されました。つまり、自民党と公明党の議員および3人の一人会派議員が「原発」都民投票の実施に反対し、民主党と生活者ネット、共産党の議員が実施賛成の姿勢をとったということです。署名収集時から一貫して「原発」都民投票の実施に賛成してきた生活者ネットと共産党はもちろん、都議会第一党の民主党が、原案の本旨を崩さない形で条例制定=実施に賛成したという事実は画期的なことです。これは、請求代表者のもとより、署名収集に携わった多くの受任者やサポーターのみなさんが、このひと月余り、個々の議員に直接会って請求の意図や都民投票実施の意義を説明してきた成果の表われです。この面談により、多くの議員が抱いていたさまざまな疑問や懸念、誤解を払しょくしました。

とはいえ、東京都議会は全体としては、石原慎太郎知事同様、「原発」稼働の是非は都民が主体的に判断するのではなく、政府・首相に委ねるべきだという姿勢を公的に明示しました。こうした市民自治、国民主権を疎外する姿勢を私たちは許容しません。今後は、都議会の構成を劇的に変えるべく、私たちは、来年の都議選に積極的に関わっていきます。この選挙において、市民自治、国民主権に背を向ける人を議会から退場させた上で、「原発」都民投票条例を議員提案で提出し「実施」を具現化することを目指します。

市民グループ【みんなで決めよう「原発」国民投票】

2. 会計報告(3月31日現在)

ご支援ありがとうございます。みなさま方から頂戴したカンパは、すべて会の活動費用に充てられています。

3月末締め会計報告をお届けします。ご確認ください。

収入	11月～3月
10月までの総収入	5,919,024
現金カンパ	786,454
振り込みカンパ	20,191,345
三菱東京 UFJ	5,857,388
三井住友銀行	1,770,657
直接請求を成功させる会(東京)	7,205,505
みずほ銀行	1,892,914
ゆうちょ銀行	2,803,187
城南信金	661,694
雑収入	441,248
収入計	27,338,071
支出	11月～3月
10月までの総支出	3,410,024
集会開催費	304,550
組織活動費	6,413,518
広報宣伝費	4,229,823
人件費	694,540
事務所費	4,009,789
支出計	19,062,244
残高	3月末現在
現金	175,693
三菱東京 UFJ	972,369
三井住友銀行	652,381
直接請求を成功させる会(東京)	5,705,590
みずほ銀行	45,941
ゆうちょ銀行	31,959
城南信金	691,894
残金計	8,275,827

内訳

東京都民投票

	11月～3月
①集会開催費	132,000
②組織活動費	908,973
③広報宣伝費	3,297,671
④人件費	348,280
⑤事務所費	3,565,282
合計	8,252,206

大阪市民投票

	11月～3月
①集会開催費	170,650
②組織活動費	3,784,675
③広報宣伝費	841,115
④人件費	0
⑤事務所費	440,307
合計	5,236,747

国民投票

	11月～3月
①集会開催費	1,900
②組織活動費	1,719,870
③広報宣伝費	91,037
④人件費	346,260
⑤事務所費	4,200
合計	2,163,267

※監査よりこれまでの費用項目について指摘があったため、各費用項目を下記のように変更した。

- ①集会活動費……集会開催に係る費用。会場使用料、備品使用料、横断幕等会場内の掲示物、講師謝礼など。
- ②組織活動費……①、③以外の活動に係る費用。事務用品、雑貨等の消耗品、10万円以下の備品、活動に必要な新聞・図購入費、交通費、宿泊費、駐車料、発送・郵送料・電話・ファックス等の通信費、コピー等。
- ③広報宣伝費……活動の広告、宣伝に係る費用。チラシ、パンフレット、街宣車に係る費用（街宣車両の整備費用、ガソリン、駐車料金等）
- ④人件費……活動に必要な特定の業務のために契約を交わした専属スタッフの労務に対する対価とその通勤に係る交通費。
- ⑤事務所費……事務所の管理、維持補修に係る経費。家賃、光熱水費、改修工事等の費用。10万円以上の備品。

⇒会計監査報告書

※個別の明細を確認したいという方(本会の賛同人に限らせていただきます)は、事前に会計担当者にアポイントメントをとった上で事務所にお越しく下さい。すべて閲覧していただけます。
連絡先:03-6434-0579(東京事務所)

2012年(平成24年)5月10日

みんなで決めよう「原発」国民投票

代表 中村映子 様

会計監査 塩見牧子

会計監査報告書

1. 監査の概要

2011年(平成23年)11月1日から2012年(平成24年)3月31日までの当団体の収支報告書及び収支報告書に係る出納帳、支払明細書、領収書等、領収書等を徴しがたかった明細書等、預貯金通帳について、収入及び支出に関する監査を行った。

2. 監査の結果

(1) 出納帳、領収書、領収書を徴しがたかった支出の明細書、預貯金通帳は保存されていた。

(2) 出納帳との照合の結果、領収書等の紛失が東京事務所で4件22,070円分、大阪事務所で19件141,912円分、交通費の支払請求明細書の不備や受領印漏れ、使途不明の領収書1件(150円分)が見られた。

(3) 上項(2)を除いて、会計は適正かつ正確に処理、表示されていることを認める。

3. 改善意見

(1) 領収書等の紛失が多数認められた。支払内容、支払日ともに具体的であるが、いうまでもなく領収書は支払の証拠となりうるもので、その紛失は問題である。領収書の管理を徹底する方策を講じられたい。

(2) 食糧費については、大阪市民投票事務所と東京都民投票事務所とで支払いの有無に差異が認められた。活動の有無にかかわらず食事はとるものであるため支払の対象とすべきではないという考え方もある一方、各人が貴重な時間を工面して活動に無償で携わっているという側面もある。食糧費をどこまで補助するのか支出基準を設け明確にされたい。

(3) 在来線の電車、バス利用に係る交通費など領収書を徴しがたい支払いに関しては、各人がそれぞれにメモ程度で請求しており、会計処理業務が煩雑である。統一様式による支払請求の明細書を作成し、会計は、清算後、必ず受領印を請求者に求めるように改善されたい。

また、有利で便利な交通カードを支給していたケースがあった。団体として経費の節減を図る姿勢は評価されるが、利用区間を確認できるように使用後のカードを回収するように改善されたい。

(4) 当団体から全国への講師派遣等に係る経費については、1回の出張ごとに交通費、宿泊費、荷物等の発送費などを明細書に記し、行程表、領収書等を添付の上、支払請求を受けるようにされたい。

また何ヶ月も遡って支払請求をしている場合が散見され、会計事務の煩雑の一因になっている。支払事実が発生してから一定期限内での請求を義務づけるなど、会計処理基準を設けられたい。また、講師派遣に関する講師料支払規定も明確にされたい。

(5) 事務用品、衛生用品などの消耗品を除き、机やスツール、電話機などの備品は備品台帳を作って管理保管場所が明らかになるようにされたい。

(6) 特に直接請求の署名活動期間中は多くのスタッフが当団体の活動に参加していたため会計処理件数も多く、円滑な処理業務が容易でなかったことが想像される。しかしながら、当団体は発足以来、総額2千万円以上のカンパ、寄付金を収入源に、多くの国民の信託を受けて活動を行っている団体である以上、厳正に会計が執行されなければいけないことはいうまでもない。東京事務所においては事務職のアルバイト契約を結び、会計事務処理が行われていたが、大阪事務所においては少なからず混乱が見られた。今後は、正確かつ迅速な会計処理を行うためにも必要に応じてアルバイトの投入を前向きに検討されたい。

3. 役員について

1. 事務局長立候補は一人のため、信任投票とします。

今井 一 (いまい はじめ) ジャーナリスト。

みんなで決めよう「原発」国民投票には、実務的にも人格的にも優れた人材が揃っています。今回の選挙では、そうした方々が代表や事務局長の職に名乗りをあげられることを期待し、そうなれば私は立候補を控えるつもりでした。実力とやる気のある方を活用すべきだと考えてのことで、正直、私自身1年間疾走し続けてかなり疲れているので、休憩したいという気持ちもあつてのことです。

ところが、立候補受け付け締切まで11時間を切ったこの時点で、代表、事務局長に立候補された方は皆無。このままでは、本会の「顔」と「司令塔」を据えられない状態で総会を迎えることになり、大事な局面に入りながら、本会の活動が機能不全に陥ります。その責任上、立候補しますが、会を活性化するために他の方々が、このあとちゃんと手をあげられることを望みます。

会の活動に対する私の考えは、事務局長を務めたこの一年間の言動を見てもらえば分かること。国民投票で「原発」の是非について決着をつけることの意義を説いて広めつつ、賛同者をさらに増やして国会議員をその気にさせ、「原発」国民投票法の制定、国民投票の実施を速やかに達成したいと考えています。

強引、粗暴、独裁的等々、私に対する強い批判があることを知っています。例えば、「原発」都民投票、「原発」市民投票に主体的に取り組むことについて、コアメンバーのほとんどが反対するのを撥ね退け、押し切り、これに取り組むことを強引に決めました。また、大阪市民投票運動では、「議会否決」の後にメンバーが作成・発行した議員評価シートにおいて、市民投票反対に回った公明党議員の評価が軒並み高かったことから、このシートの配布を許さず廃棄し、作成し直しました。

こうした判断や決定について、今後も改めるつもりはまったくありません。事務局長を務めるからには、おざなりな姿勢はとらず、誰と対峙しようが己のすべてをかけてリードする構えです。それが駄目だという方々は、御自身が立候補するか、仲間を押し立てて私を当選させないかしてください。

宮台真司さんが唱えるように「誰かに委ねて文句を言う」のではなく「自ら引き受け責任を負う」ことが肝要であり、本会においても個々の賛同人がそうした姿勢で臨まれることを求めたい。

道理は我らにあり。何としても、速やかに「原発」国民投票の実現を。

推薦する賛同人

山口浩司
南部義典
寶川 恵
水野裕隆
村西俊雄

2. 代表について

立候補がなかったために、あらためて代表選出のための手続きを1か月のうちに提案します。

4. 地域活動報告

地域活動報告

東北

- 都道府県名 東北（福島、宮城、山形、岩手、秋田、青森）
- 総計 200人 青森 10、岩手 17、秋田 11、宮城 83、山形 13、福島 66.
- 最新の署名数 （web 署名不明 、6月7日把握筆数 6947筆）
- 具体的な活動の報告
 - ・11年9月~12年6月 賛同人集会（福島、宮城にて）6回開催
 - ・国民投票説明会を宮城、郡山にて各一回開催。
 - ・5月19日桜井充議員と市民の対話カフェ in 仙台 （今秋、桜井議員主催の市民フォーラム議題を「国民投票」にしようと計画中）
 - ・各地で開催された講演会や集会、仮設住宅集会所、被災地応援イベントにおいて、署名、周知活動
 - ・店舗に署名用紙を置いてもらう活動。
 - ・6月3日~6日の4日間 仙台市アーケードにて街頭署名活動。
- ：東北の課題：
 - ・6県に気を配り、広げていくことが難しい。（各県で主力となって動く人が必要）
 - ・実際に動いてくれる人、事務作業を担う人が増えず苦勞している。
 - ・カンパは現在 52,964円。 交通費、事務諸経費などは自費で出している状況。
 - ・実質調整委員2名が主体で活動しており、時間面、人材面、資金面でもボランティアをいつまで続けられるかは不明。

茨城県

- 都道府県名 茨城県
- 賛同人数（6月20日現在） 77名
- 最新の署名数（6月7日現在） 6,388筆

- 具体的な活動の報告

茨城県賛同人の特色として、

- 原発立地県、震災被災地、東海村臨界事故、原発関連施設集中立地県、
県南のホットスポット地域等、原発がより身近である事を基本とし、責任を意識した活動
を行っている。
- 会のあり方、今後の活動の方向性等について、意見を言い合えるオープンな場を作ってい
る。

- 実績としては、

- 1) 賛同人会議
- 2) イベントでの署名活動
- 3) 戸別訪問での署名活動
- 4) つくば市での街頭署名活動
- 5) 都民投票時の署名活動応援、福島県郡山市での国民投票勉強会参加、仙台市、静岡市への
イベント、または勉強会応援
- 6) Twitter、ブログでに情報拡散
- 7) 水戸市商店街や店舗へのチラシ常設活動
- 8) 県南地区の市議、町議からの署名獲得
- 9) 4月21日 水戸市での国民投票勉強会

千葉県

- 賛同人数(6月21日現在)／290人
 - 最新の署名数(6月18日現在)／約1,200人
 - 具体的な活動の報告
 - ・主要駅での署名活動&賛同人会議(千葉・津田沼・松戸)
 - ・千葉県HPサイトの立ち上げ&運用、FaceBook立ち上げ&運用
 - ・メーリングリストでの活動呼びかけ(月2回程度&重大イベント)
 - ・市民ネットワーク千葉県の所属議員への署名協力依頼

 - ・こども東葛ネットとの連携
 - ・千葉県賛同人個別署名活動
- 《今後》
- ・主婦層の取り込み:国民投票勉強会の開催
 - ・体制強化／継続的な活動体制の確立

埼玉県

●賛同人数(6月20日現在)317名

●最新の署名数

* 6/20現在 11,549筆 (3月以前は未カウント)(ウェブ署名含まず)

(内訳 3月から6/18まで11,084筆 プラス 追加署名県内把握数465筆)

●具体的な活動の報告

・街頭署名活動

ほぼ連日、県内の1~2か所でおこなっている。

都民投票の署名活動の熱気を知るサポーター経験者が中心になり活動を支えている。

☆今後は、活動参加者を増やすことが課題。

・ミニ説明会&交流会開催

9月から3月まで、月に1~2か所で開催

4月5月は、署名活動に集中

6月から取り組み再開

「話してみよう!聞いてみよう!原発のこと、「原発」国民投票のこと

☆今後は、上記に加えて、「公開ミーティング」と称して、飛び入り歓迎の定例会をやっていく予定。

・今井一事務局長による説明会

3月越谷市にて開催

・原発・被曝対策・エネルギー問題を扱う県内イベントでの署名活動

毎週土日、複数個所にて、チラシ配布、署名活動、アピールタイムをいただくなどの活動を積み重ねてきた。

県内だけでなく、脱原発世界会議へのブース出展の仕掛けや、都内のイベント各種でもチラシ配布や署名活動を行ってきた。

・埼玉県賛同人会 HP にて情報発信

→<http://saitama.kokumintohyo.com/>

・原発国民投票・応援ショップの開拓

現在16店舗→http://saitama.kokumintohyo.com/?page_id=921

お願いできそうなお店の情報、募集中。

・ツイッターの活用

埼玉県賛同人会アカウント@kokuminsaitama

フォロー&リツイート、お願いします。

・県内全賛同人へのメルマガ送信

一斉送信で、週に1度程度、活動のご案内やイベント情報を送信している。

・県内メーリングリスト(ML)の活用

希望者のみ双方向発信のメーリングリストに登録してもらい、活動提案、検討をおこなっている。

登録人数43人

・チラシ希望者への対応

大口のみ東京事務所に依頼して、小口の送付は県内担当者からチラシ送付を行っている。

・県内で地域別グループの立ち上げ

越谷市・春日部市・草加市の3市を1エリアとして、地域リーダーが立ち、独自に情報発信と署名活動の呼びかけを行っている。

☆今後は、他地域についても、立ち上げを模索していきたい。

・県内 寄居町にて、地元の市民グループ「耕す人の会」による原発国民投票に関する請願運動

賛同人会として、この請願運動への賛同と採択のお願いのメッセージを町議員へ送付した。

(請願の内容)

要旨 原発国民投票の実現を求める意見書を国会・政府に提出していただきたい。

経緯 町民のおよそ3%の署名を添えて、3月議会に請願提出、継続審議扱い。

6月議会にて不採択。

・県選出国會議員、県議、市町村議への情報発信、賛同の働きかけ

県選出国會議員へ、議員と市民の対話カフェをご案内をメールにて送付、2回。

☆今後は、原発国民投票運動の周知、賛同人会の存在のアピール、賛同のお願いをやっていく。

現在、郵送でのご案内を検討中。

・隣県へのアプローチ

群馬県、栃木県については調整委員が不在なので、埼玉の調整委員、鈴木より情報発信をおこなうことにしているが、十分なアプローチができていない。

埼玉の仲間が、都民投票の応援を経験して得たものはとても大きい。

都議会での否決は、埼玉の私たちにとっても、大変つらく、それと同時に、この運動への想いに改めて確信を持っている。

全国の仲間とその想いを共有し、希望をつなげていきたい。

(文責 調整委員・鈴木夕子)

神奈川県

- 賛同人数 557人(6月20日現在)
- 最新の署名数 10,876筆(6月18日現在)
- 連絡先 kanagawa.kokumintohyo@gmail.com

- 具体的な活動

(1) イベント開催

A: 神奈川の集い(賛同人会議)

第1回横浜(1月27日)、第2回横浜(2月24日)、第3回藤沢(3月18日)、
第4回川崎(4月13日)、第5回藤沢(6月9日)

B: その他イベントの主催・共催

- ・マエキタミヤコさんトークライブ(6月1日、藤沢)
- ・映画「シェーナウの想い」上映会と「えねばそ」竹村さんのお話会(6月9日、綱島温泉)

(2) 署名活動

A: 街頭署名活動

- ・横浜駅、溝の口駅、藤沢駅、鎌倉駅、江の島片瀬海岸など。
- ・6月からは湘南地区、横浜地区、川崎地区でそれぞれ最低月2回の街頭活動を実施予定

B: イベントでの署名活動

- ・ブース出展 ⇒ 原発ゼロへのカウントダウン in 川崎(3月11日)、アースデー東京(4月21日、22日)、
小出裕章さん講演会(横浜、5月26日)、鎌人祭り(鎌倉、5月27日)など
- ・各地での脱原発パレード、メーデー集会など

(3) 応援ショップを増やす活動

国民投票のチラシや署名用紙をお店に置いていただく活動に力を入れている。
現在74軒のお店や事業所のご協力を得ています。

(4) 独自のチラシを作って配布

神奈川県内の活動報告のかわら版や、応援ショップのチラシを作成して配布

(5) IT活用

- ・神奈川ローカル HP を3月にオープン(毎月13回ほど更新)
<http://kanagawa.kokumintohyo.com/>
- ・応援ショップ・ブログをオープン
<http://kokumintohyo.blog.fc2.com/>
- ・Facebook ページを運営(ファン数143人 6月20日現在)
- ・Twitter (Follower 数 1000人 6月20日現在)
- ・メルマガ、Facebook グループ運営

(6) 県内衆議院候補へのアンケート実施

県内59人の衆議院候補に国民投票に賛成するかどうかを問うアンケートを送付。26通の返信あり。近日、回答をHPに掲載予定。

●会計

銀行口座を開設し、カンパを募集。現時点で 残約6000円
賛同人数名からの貸付金があるので、事実上マイナス。

主な使い道:

- ・賛同人への封書、議員アンケートを送付したときの郵送料等費用
- ・独自のチラシや署名用紙の印刷代
- ・シール投票の材料費、トランジスタメガホン

関西

なお総会、討論会には古田あずさ・鈴木輝子参加。

討論会のみ調整中 森恭子

井奥さんは欠席です。

報告者:古田

都道府県:大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・滋賀県・和歌山県

賛同人数(6月20日現在)

大阪府 332人

兵庫県 190人

京都府 91人

奈良県 48人

滋賀県 39人

和歌山県 16人 合計 716人

署名数(6月20日現在)

約 1255筆(事務局把握分、web署名分不明 6月21日現在)

活動報告

- ・事務所を大阪市西区から大阪市中央区に引っ越し。
- ・イベント、講演会等で各自が署名集めを行っている。(本格的に活動したのは5月下旬から)
- ・原発国民投票・関西のMLを立ち上げた。(登録人数:50名弱。それに伴い、大阪市民投票のMLは閉鎖予定。)
- ・地域別拠点づくりを画策中。(大阪、奈良、兵庫以外が難しい)
- ・署名スポットになるお店を探している。
- ・映画上映などを絡め、「原発」国民投票について、様々なテーマごとの座談会を企画中。(例:「シェーナウの想い」)
- ・議員へのアプローチ(対話カフェの開催)も試みたい。
- ・市民投票の否決を受けて、作成した「議員評価シート」の全区ポスティングは6月上旬で終了。

課題と問題点

- ・大阪市民投票の活動を終え、燃え尽きている人がおり、国民投票の活動に中々つながらない。
- ・国民投票・関西の拠点、事務局体制が整っていない。人手不足。
- ・2府6県にまたがっているため、活動の共有や広がりにおいて難しい面がある。
- ・各県ごとの活動実態が把握しきれしていない、また差がある。

広島県

- ・賛同人数：62名（5月26日現在）
- ・最新の署名数：衣山提出分 14, 200筆（6月20日提出分含む総計）
他は把握できていません。

- ・具体的な活動報告

2011年3月26日に福島原発事故により広島県南相馬市から、
広島市に避難し9月より署名活動スタート。

広島原爆ドーム前にて被爆者でボランティアガイドのみなさん
（常時2~3名）の協力のもと連日行い、1日で最高300筆を
こえる事もあり。

2012年5月26日今井一さんと語り合おう開催 23名参加
NHK広島取材・当日ニュース放送。

2012年5月28日スカイプ会議初参加、調整委員任命受ける。

2012年5月30日俳優山本太郎さん来広、
広島被爆者の証言1. 5時間学習後、署名活動応援頂く。

2012年6月4日岡山県、広島県、山口県賛同人名簿入手。

2012年6月19日岡山県、広島県、山口県賛同人のみなさんに
『原発国民投票活動協力お願いの件』順次メール送信開始。

その他として報道機関に原発国民投票署名活動をアピール中。

放送済み：NHK広島、広島テレビ

掲載済み：朝日新聞、毎日新聞、中国新聞

NHK広島では8月6日（広島原爆投下日）に合わせ、
原爆ドーム前での署名活動を7月に収録予定です。

熊本県

23日は残念ながら欠席いたします。初めての田植えが、想像以上の労力と時間を要するもので、身動きとれません。

以下、簡単な現状報告です。

よろしくお祈りします。

- ・都道府県名：熊本県
- ・賛同人数：総数は把握できていません。熊本での独自の呼びかけに応じて一緒に活動して下さっているのは6名です。
- ・最新の署名数：各自で随時提出するという方式のため、総数は管理していません。
- ・具体的な活動報告

3.11を契機に、2011年4月関東から熊本に移住。

脱原発のデモや署名活動に参加する中で、原発問題の本質が国民の無関心にあったと気がつく。

さらに、国策としての「法治国家」「民主主義」の不在を再認識。日本再生のカギはこの二つの再構築にあると思に至る。

そのおり、「原発をどうするか、みんなで決める」の本を読み、「原発・国民投票」の存在を知る。

2012年2月に福岡で行われた勉強会に参加。

その後、3月に熊本に今井さんにお越し頂き勉強会を開催

熊本「原発」国民投票のHPを立ち上げ、国民投票をめぐる啓蒙活動をスタート。

以降、熊本市内でPRを意識（のぼり、Tシャツ）した週1~3日の署名活動、月1~2回のミニ勉強会を実施。

熊本では県民性を活かし、多数がまとまって大きく動く というよりも、一人ひとりの力を活かして小回りよく動く という方針で活動をしています。

そのため、署名や賛同人について、「数」を重視した管理をしていません。

個々の賛同人の方が活動しやすいように、賛同人の間、また東京本部との間の調整を行うのが「調整役」としての仕事と認識しております。

今後はまだ繋がっていない熊本・九州の賛同人の方々とも繋がりを持ち、熊本ならびに九州の賛同人間の連携を強くしていくために、

8月頃に九州賛同人集会の開催を企画しています。

また、地元選出の国会議員事務所へのアプローチを行っていく計画です。

さらに「原発」国民投票とは直接結びつかないですが、一般市民が問題の本質に目覚めていけるような情報格差解消のための社会活動（映画上映会等）も平行。

以上、よろしく申し上げます。

5. 今後の活動展開について

- ・ 2013年3月10日(日)までの「原発」国民投票実施を目指す。
- ・ そのために、本年11月までに立法府において過半数の「賛同国会議員」を獲得する。
- ・ そのために、世論の盛り上げを急ぐ。

国民、主権者の多数が「原発」国民投票について理解し、その実施を求めるような社会の空気を醸し出す。

- ・ 5000人を超す賛同人の力をフルに生かすための方途を考える。
- ・ 事務局として専従をおく

【地域の活動資金について】

- ・ 賛同人数×500円とする。(6月末日の賛同人数を基に算定する)
複数の県で構成する地域については、活動状況により加算する。

【組織図と規約について】

活動をより活発、円滑に進めるための体制を練り直す。

- ・ 意思決定の仕組みを明確にする

- ・ 代表(複数)・・・会の顔、方向性を示す
- ・ 事務局長・・・方針を実現するために活動を組み立てる
- ・ 地域調整委員・・・学習会、署名活動、地方議員ロビー活動等
- ・ 全国調整委員スカイク会議・・・執行部(役員会)からの提案を議論し合意決定する

【組織体制の例】

総務部

広報部

企画部

渉外部

経理部

必要に応じて事務局長・調整委員・その他ボランティアで構成する

上記を盛り込んだ規約の草案を事務局がつくり、HPで公開。次回総会で承認を求める。

[2011年9月12日調整委員スカイプ会議 討議決定事項]

各地の地域調整委員から、7ブロックそれぞれ最大3人の地域代表と、事務局長（今井さん）による「地域調整委員会」を意思決定機関に。全体の代表は地域調整委員会で互選する。

地域調整委員会はスカイプでの定期会議とメーリングリストで意思決定。

事務局長以下、事務局スタッフは地域調整委員会での決定をもとに別途会議をもって実務を進める。

[2011年9月20日調整委員スカイプ会議 討議事項]

第一弾地域調整委員から、暫定的に5~6人で意志決定機関を立ち上げる。

今後は、暫定意志決定機関を中心に進め、議題の提案があれば全体スカイプ会議を開催。

[講師派遣などについての規定] (2012.5月14日)

◆本会の地域調整委員や賛同人らが、本会主催として開く「説明会」「学習会」「講演会」といった類の催しへの講師派遣について、原則的な定めを記します。

講師が会場へ赴くための往復交通費、宿泊代、講師料は、会全体の財政から賄うこととします。

講師料：上限7,000円（会場まで1時間半以上かかる場合は上限10,000円）

宿泊代：上限7,500円

地域の事務局が講師を斡旋したり、会全体の事務局が斡旋したり、いろんなパターンがあっ
ていいと思いますが、会場費や開催に伴って作るチラシ代などは、原則として現地の主催グルー
プが当日に参加費を徴収するなどして賄うこととします。

（講師自身の自宅や滞在先）から公共交通機関を使って1時間半以内で会場に赴けるところ一例
えば、世田谷から立川、八王子とか、大阪市内から三宮、姫路とか一での開催については上限7
千円。それ以上の時間を要する遠方へ赴く場合は、上限1万円。そして、いわゆる打ち上げ・2
次会での講師自身の飲食費は、主催グループに支払わせるのではなく、自身で支払うこととしま
す。

「原発」国民投票実現スケジュール

HP より

◆「原発」国民投票実現スケジュール(2012年3月29日)

「原発」国民投票法案が、超党派の議員立法として国会に提出される。

↓(「原発」国民投票法案を審査する、衆院特別委員会)

↓(衆院本会議)

↓(参院特別委員会)

↓(参院本会議)

国会で「原発」国民投票法成立

「原発」国民投票法が公布・施行される。

国会の議決により、国民投票の期日が告示される。

国民投票広報協議会が「広報放送」と「広報広告」、「国民投票公報」を準備

投票期日2週間前テレビ、ラジオのスポットCMの規制(投票期日まで)

期日前投票開始(投票期日の前日まで)

投票期日10日前国民投票公報の配付期限

国民投票期日・投開票

.....

2013年3月10日を国民投票期日と想定して仮の展開予定表を作ってみました(2012年3月作成)

2012年

3月 「原発」国民投票法案(第4次市民案)確定

PRチラシ3万枚刷り上がり

ホームページ改訂

4月 111万筆署名獲得を目指して本格的に収集活動を展開

新潟で県民投票準備会その2(8日)

新宿区でげんぱつ?YES/NOパレード

【みんなで決めよう「原発」国民投票】著名賛同人参加によるPR集会(大阪)

「原発」国民投票議員連盟と連携して市民と議員の「対話カフェ」(その1)

※全党から議員の出席を確保

5月 【みんなで決めよう「原発」国民投票】著名賛同人参加によるPR集会(東京)

「原発」都民投票条例制定を求める本請求

静岡で「原発」県民投票の署名収集スタート

国民投票を想定しての「原発」賛否両派による公開討論会&模擬投票(その1)

「原発」国民投票議員連盟・櫻井充議員と市民の対話 in 仙台

「原発」国民投票議員連盟と連携して「市民と議員の対話カフェ」(その2)

※全党から議員の出席を確保

- 6月 ここまでの署名を取りまとめ、政府・国会及び各党に対して発議・実施の要請
(実施要請の署名収集は続ける)
「原発」都民投票条例、都議会が審議を開始
国民投票を想定しての「原発」賛否両派による公開討論会 & 模擬投票(その2)
- 7月 「原発」国民投票法に関する議論が各界、各政党で本格的に始まる
「原発」都民投票条例、都議会が条例案の採決
「原発」国民投票議員連盟と連携して「市民と議員の対話カフェ」(その3)
※全党から議員の出席を確保
新潟県民投票・署名収集開始?
- 8月 国民投票を想定しての「原発」賛否両派による公開討論会 & 模擬投票(その3)
- 9月 「原発」国民投票議員連盟と連携して「市民と議員の対話カフェ」(その4)
※全党から議員の出席を確保
- 10月 「原発」国民投票法案が、衆議院に提出される(超党派の議員立法)
↓ (「原発」国民投票法案を審査する、衆院特別委員会)
↓ (衆院本会議)
↓ (参院特別委員会)
↓ (参院本会議)
- 11月 「原発」国民投票法成立
↓ 「原発」国民投票法公布・施行
↓ 国会の議決により、国民投票の期日(2013年3月10日)が告示される。
- 12月 国民投票広報協議会が、「広報放送」と「広報広告」の準備、
↓
- 2013年
- 1月 「国民投票公報」の原稿作成等を行う
- 2月
↓ テレビ、ラジオのスポットCMの規制(投票期日まで)
↓ 期日前投票(投票期日の前日まで)
↓ 国民投票公報の配付期限
- 3月10日 国民投票期日投開票

2012年4月6日